

食の安全・安心を推進するための条例の全国的な動向等について

背 景

食の安全・安心を脅かす
事件・事故の情勢

住民意識

国の食の安全・安心に係る
施策の潮流

食の安全・安心を推進するための条例

安全な食品の供給・安心の実感

安全の確保

安心のための情報提供・共有

推 進

条例制定の視点

- 1 基本理念と市民の役割や行政の責務の明確化
- 2 食品による健康被害未然・拡大防止の強化・充実
- 3 食の安全・安心に関する基本方策と推進体制の明示

他自治体状況

- 1 都道府県
28 自治体で制定済（北海道 17 年 4 月施行）
- 2 指定都市
2 都市で制定済

都市名	制定年
名古屋	20
京 都	22